

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社ゴトウ・アズ・プランニング 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：管理職に占める女性割合を30%とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を行う。
- 2023年4月～ 現在の人事評価基準に管理職になるための基準を設ける。

目標 2：営業職に占める女性割合を15%とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 女性が活躍できる職務内容を精査する。
- 2023年4月～ 現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。

目標 3：働き方改革の推進（休日について）

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 年間休日を111日から115日とする。
- 2024年4月～ 勤続年数に応じたリフレッシュ休暇の導入

目標 4：働き方改革の推進（社内DX&研修制度について）

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ テレビ会議等オンラインシステムの活用
拠点が離れていてもスムーズな情報共有が可能となり、時間短縮につながる。
- 2022年4月～ フォローアップ研修の導入。
- 2024年4月～ 新システムの構築を進め、業務の効率化・時短化を図る。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職にあるものに占める女性の割合・・・ 27%
営業職にあるものに占める女性の割合・・・ 13%

(2022年3月31日現在)